

令和6年度
旧大石三省堂支店及び旧山本理髪店
老朽度調査業務

特記仕様書

令和6年7月

北海道博物館

老朽度調査業務特記仕様書

I 業務概要

1 業務名称 開拓の村建造物旧大石三省堂支店及び旧山本理髪店老朽度調査業務

2 計画施設の概要

- (1) 施設名称 旧大石三省堂支店、旧山本理髪店
- (2) 敷地の場所 札幌市厚別区厚別町小野幌 50-1
- (3) 施設用途 歴史的展示建造物

3 設計と条件

(1) 施設の条件

1) 旧大石三省堂支店

- a 延床面積 103.71 m²
- b 構造 木造平屋建 鋼板葺

2) 旧山本理髪店

- a 延床面積 83.9 m² (1階 54.72 m²、2階 29.18 m²)
- b 構造 木造二階建 鋼板葺

(2) 補修調査設計と条件については、次による。

昭和 61 年と昭和 62 年に再現及び移築復原された旧大石三省堂支店及び旧山本理髪店の老朽度調査、簡易耐震診断を行い補修工事の概算金額を算定する業務である。

- a 施設の老朽度を調査し報告書を作成する。
- b 施設の耐震診断を行い、報告書を作成する。
- c 施設の補修工事費の概算積算を行う。
- d 一般来村者（見学者）が施設等を見学しているので、来村者の安全対策を考慮し、調査方法及び調査計画について検討すること。

(3) その他

- a 補修工事に使用する材料、製品については、原則として既存使用材料を基本とする。
- b 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月法律第 104 号）に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な計画・設計を行うこと。
- c 成果品等に使用する用紙については、「物品等の環境負荷の少ない仕様、材質等に関する推奨リスト」（以下「推奨リスト」という。）に係る分野別ガイドライン（紙類（印刷用紙））に示した個別製品リストへの掲載条件となる環境配慮情報の内容（古紙配合率、白色度）及びエコマークの環境に関する基準を満たしたものとする。また、可能な限り市中回収古紙を含む再生紙を使用するよう配慮すること。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されない事項は、「建築設計業務委託共通仕様書」（北海道建設部建築局）による。

1 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士

2 老朽度調査業務の範囲

(1) 老朽度診断調査

- ・建物全体老朽度診断調査
- ・老朽度調査報告書作成
- ・老朽度図面作成

(2) 簡易耐震診断調査

- ・建物全体耐震診断調査
- ・耐震診断調査報告書作成

(3) 概算工事費積算

3 業務の実施

(1) 一般事項

- 業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- 業務の実施に当たり、主任技術者をおく。主任技術者は一級建築士とする。

(2) 打合せ記録

打合せは次の時期に行う。

- 業務着手時
- 業務担当員又は業務処理責任者が必要と認めた時

(3) 適用基準等

- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- ・公共建築数量積算基準
- ・公共建築設備数量積算基準
- ・その他「官庁営繕関係統一基準」による。

(4) 提供資料

調査・設計における資料として以下を貸与する。

- 開拓の村建造物旧大石菓子店再現工事図面 一式
- 開拓の村建造物旧山本理髪店復元工事図面 一式
- 平成 16 年度開拓の村建造物老朽度調査報告書【旧大石三省堂】一式
- 平成 16 年度開拓の村建造物老朽度調査報告書【旧山本理髪店】一式

4 調査対象項目

(1) 特別調査

- 劣化診断調査
 - ・建物全体老朽度診断調査
- 耐震診断調査
 - ・建物全体耐震診断調査
- 診断報告
 - ・劣化平面図作成
 - ・劣化立面図作成
 - ・部位別劣化評価
 - ・部位別劣化写真整理
 - ・劣化診断報告書作成
 - ・耐震診断調査項目整理

- ・耐震診断報告書作成
- (2) 一般業務
 - a 概算補修工事費積算
 - ・概算補修工事費積算書

5 成果品

(1) 成果品の作成

成果品の作成にあたっては、業務担当職員との協議にもとづき作成するものとする。

(2) 成果品

この業務における成果品は、次のとおりとする。数量計算書・工事費積算書は、エクセルを使用する。

- a 劣化診断報告書 A4版（2部）
 - ・劣化平面図作成
 - ・劣化立面図作成
 - ・部位別劣化評価
 - ・部位別劣化写真
 - ・位置図は、1/25,000 地形図へ表示する。
- b 耐震診断報告書 A4版（2部）
 - ・耐震調査項目報告
 - ・耐震評価
- c 工事費概算積算書 A4版（2部）
 - ・設計単位、数量、歩掛による必要人員数量を表示する。見積書、カタログ等の単価や歩掛の根拠となる資料を添付する。

(3) 電子媒体

- a 上記提出成果物の電子媒体を次の扱いにより、一式収納したものを2式提出すること。
- b 成果物は、Microsoft 社 Windows7 上で表示可能なものとする。
- c 使用するアプリケーションについては、
 - ・ワープロソフトについては、（Microsoft 社 Word2013 以下）とする。
 - ・表計算については、表計算ソフト（Microsoft 社 Excel2013 以下）で作成されたものとする。
 - ・画像については、JPEG 形式とする。
 - ・図面については、JWW 形式、DXF 形式及び PDF 形式とする。
- d 格納媒体は、CD-R とする。なお、成果物等には、事業年度及び事業名称等を収納ケース及びコンパクトディスクに必ずラベルにより付記すること。また、コンパクトディスクには、ウイルスチェックに関する情報も付記すること。文字ポイント等統一的な使用に関しては業務担当員等に従うこと。
- e その他
 - ・成果物の納品については、北海道が指定するコンピューターにインストールし、業務担当員等の立ち会いのもと、正常に動作することを確認すること。
 - ・成果物納入後に発生した、受託者側の責めによる不備が発見された場合は、無償で速やかに必要な措置を講じること。
- f 本業務で得られた成果物の著作権は、ホームページに公開することも含め北海道に帰属するものとする。

(4) 提出場所

北海道博物館